

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月28日現在

機関番号：11101
 研究種目：基盤研究(B)
 研究期間：2009～2011
 課題番号：21330197
 研究課題名（和文）：知的財産教育としての方言・地域語教育の方法・教材開発に関する実践的・提案的研究
 研究課題名（英文）：Concerning a practical・proposal about development of a method, subject of the dialect, area word education as an intellectual property education, research
 研究代表者
 児玉 忠 (KODAMA TADASHI)
 弘前大学・教育学部・教授
 研究者番号：50332490

研究成果の概要（和文）：方言・地域語を広い意味での「知的財産」ととらえることで過去から未来へ伝承させていく価値あるものとしてとらえ、それを小中学校の国語科の授業においてどう教材化するかを検討した。教材となる方言・地域語そのものの特性や機能などを明らかにする基礎研究、現行の教科書教材の検討や新しい教材の開発に関する研究、さらには小中学校における試行的な提案授業など、さまざまな側面から知的財産としての方言・地域語教育を実践的・提案的に研究した。

研究成果の概要（英文）：It was caught as a thing that it was worth making it hand it down to the future from the past by taking a dialect, area word with "the intellectual property" in the broad meaning, and it considered how that was made a subject in the class of Japanese of the elementary and junior high school. As for a practical・proposal, dialect, area word education as an intellectual property was researched from the side where the proposal classes more concerning a trial at the elementary and junior high school as to the research related to the development of the new subject, foundation research to explain, and the examination of the present textbook subject varied 【 the character of the dialect, area word itself which becomes a subject, the function, and so on 】.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	6,700,000	2,010,000	8,710,000
2010年度	4,000,000	1,200,000	5,200,000
2011年度	3,600,000	1,080,000	4,680,000
年度			
年度			
総計	14,300,000	4,290,000	18,590,000

研究分野：国語教育学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：知的財産、方言・地域語、教材研究

1. 研究開始当初の背景

友定賢治は、柳田國男の『分類児童語彙』(1987)の「①幼なことば②耳ことば～⑩命名技術」によるこどもの生活的な言語習得のあり方を例に引き、「この柳田の成果を継承発展させた研究がほとんど展開しなかったのは残念である」としている(「方言の習得」『朝倉日本語講座⑩方言』p181/2002)。また方言自体への地域生活者の態度として、専門研究者から次のような指摘がある。「方言主流社会においては」「方言を使うということが地域社会への帰属意識を表明する手段」ではあり、「共通語中心社会は、」「日常生活の中で方言の存在意義が見出しにくくなっている」(森下喜一・大野眞男『方言探究法』P121朝倉書店2001)。一定の問題状況が見受けられる。

国内の方言・地域語教育自体は、「総合的な学習」の時間等を活用し、取り組まれているが、知的財産という意識が希薄なため、系統性のあるカリキュラムとして編成されておらず、教育成果は十分ではない。従って、その研究も実践研究、理論研究の両面において、体系的な成果は上げられていないと考えられる。また国外に日本の方言教育に関する研究は見られないと推測される。

2. 研究の目的

(1)特定の地域(東北＝青森、山形、宮城、近畿＝京都、大阪、四国＝香川、九州＝福岡、鹿児島)の8府県を主な対象地域とする)の学習者が、自らの地域の方言・地域語を知的財産として認識していくプロセスを解明すること。またこの方面の国語教育実践の歴史的

検討も行うこと。

(2)特定の地域(東北＝青森、山形、宮城、近畿＝京都、大阪、四国＝香川、九州＝福岡、鹿児島)の8府県を主な対象地域とする)の学習者が、地域の方言・地域語を学習し、それを知的財産として認識する系統的なカリキュラムを編成すること。

(3)特定の地域(同上)の学習者が、地域の方言・地域語を学習し、その成果を論理的表現(音声、文章)により一般化する能力を習得する単元を作成・実験的実践・提案すること。

(4)自らの方言・地域語を学習した学習者(青森、山形、大阪、香川、鹿児島)の5府県を主な対象地域とする)が、地域相互(文化的な遠隔地)で、その成果を知的財産として交流、理解、認識できる単元を作成・実験的実践・提案すること(テレビ会議システム活用)。

(5)上記の研究成果を教材集として編集し、広い地域で活用が図れるようにすること。

3. 研究の方法

(1)全国の8府県(青森、山形、宮城、京都、大阪、香川、福岡、鹿児島)を対象に、地域的に特色のある方言・地域語文化を教材化し、その系統化を図る(民話、方言詩、儀礼・交流のことば、生活場面のことば、わらべ歌、労働歌、及び自らの方言・地域語を説明する教材など)。各府県5～20編の教材化を行い、小4～中2の5年間のカリキュラムに対応できるように図る。

(2)上記(1)において開発した教材を基にカリキュラム案を作成する(小4～中2において各学年8～12時間とし、平均で10時間程度とする)。地域や学年におい

て若干の凹凸があるが、地域の言語文化が知的財産として明確に意識され、方法的にも継承されるようなカリキュラムとして編成していく。基本的には地域の言語文化を尊重するが、各地域共通の方言・地域語教材を設定し、地域相互の交流に対応できるようにする。各地域の典型的な民話(方言・地域語の特色が豊かなもの)を取り上げるものとする。また教材の題材別(民話、方言詩、儀礼・交流のことばなど)に一定の系統が示せるようなカリキュラム案として編成しておき、実践現場の多様なニーズに備えるようにする。さらに方言・地域語と共通語との関係、国語的な歴史について児童・生徒に理解できるような教材も作成し、方言・地域語をメタ的に知的財産として認識できるような教材も開発し、児童・生徒において言語(国語)の概念が形成できるように図る。これらは、試行的実践を行い、整備して実践現場に提案可能な形に整える。

(3)上記の試行的実践を中心とした研究成果を集約し、教材集を作製して、活用を便を図る。地域単位で試行的実践を集約し、実践現場へ提案できるようにするため教材集を作製する。教材集は、あくまで地域単位のものであるが、他の地域(都道府県)から見ても応用可能なように知的財産的な意義、手引き、単元の流れなどを付す。方言詩教材集、民話教材集、儀礼・交流のことば教材集、生活場面のことば教材集、わらべ歌・労働歌教材集などの作成を行う。

(4)知的財産教育としての方言・地域語教育の方法論の開発を総括し、言語文化に対する認識を変容させる国語教育の方法を分析し、国語教育再構築の科学的基礎を見出す。

方言・地域語教育を知的財産教育としてとらえるためには、各地域単位で開発する教材・授業に関する方法論の総括が必要である。その総括を通して、従来の共通語中心、教科書中心、出版メディア中心の国語教育を再検討し、生活・地域に密着した形で存在する知的財産として方言・地域語を再定位し、教材・教育方法として意義付けることを行う。到達予定段階として、従来の国語教育の抜本的改革にまでは至らないと考えられるが、少なくとも基礎理論及び実践理論の構築、試行的実践を通じた教材・授業方法及びカリキュラム案の提案を行うこととした。

4. 研究成果

(1)平成21年度は、小学校における実験授業を2本行った。1本めは、佐藤明宏氏が平成21年11月に行った授業、および同年11月26日に行った授業である。この授業では、小学校中学年を対象に、方言を知的財産としてとらえさせるために「おすすめ方言集を作ろう」と題する単元で展開した。2本めは、千々岩弘一氏が平成22年3月11日に、天城町立岡前小学校で行った「方言詩を作ろう」という授業である。この授業では徳之島方言を用いて、小学校高学年の子どもたちに方言詩を作らせることを通して、方言を「知的財産」として認識させていく授業であった。

(2)平成22年度は、文献的研究として小川氏と河野氏、教材研究として児玉、授業提案として植山氏、佐藤氏、田中氏がそれぞれ研究をすすめた。文献的研究として、小川氏は方言・地域語にみる地域住民の言語感覚・造語力として、藤沢周平作品における方言・地域語の表現を取り上げ、方言・地域語を

教材化するための基礎を得た。また、河野氏は、大村はまの『国語教室通信』を取り上げ、国語教育史における方言・地域語教育の典型的な実践事例について考察を加えた。また、児玉は教材研究の提案として、津軽弁による「方言ことばあそびうた」の創作指導を提案した。リズムや響きの価値や特徴に着目した方言詩創作についての提案であった。そして、授業提案として、植山氏は小学校高学年を対象に、知的財産として民話をとらえさせていく授業を提案した。佐藤氏は小学校中学年に「方言詩を作ろう」と題した授業を行った。田中氏は、中学校2年生を対象に、井上ひさしの「国語元年」を教材として取り上げ、「お国ことばって何だろう」と題する授業を行った。

(3)平成23年度は、河野氏が教科書研究を行い、小川氏が教材研究の提案を行い、千々岩氏が中学校での授業を提案した。河野氏は、平成20年版学習指導要領を受けて、小学校の国語教科書における「方言・地域語」の扱いがどのようになったのかについて、文献的な調査を行った。小川氏は、ドラマ「おしん」がテレビドラマ、絵本などいくつかのメディアで発表されていることに注目し、そこでの会話のやりとりを中心に小学校高学年向けの教材を開発した。千々岩氏は、中学校2年生を対象に、「文章表現に活用することで方言・地域語の価値を再確認しよう」と題する授業を行った。

(4)成果と課題

新型インフルエンザなどの流行で、思うように会合が開けない年度があったが、おおむねどの会合にも研究協力者からの優れた研究成果が報告された。理論的・文献的な研究や調査を中心と

した基礎的な研究、教材開発を中心とした提案的な研究、さらには小中学校を舞台とした試行的な実験授業も提案することができた。しかしながら、当初計画した教材集の作成やカリキュラムの提案までには至らなかった。今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

①河野智文「学習指導要領の領域移動による教科書教材の変化—小学校国語科『方言と共通語』のばあい—(福岡教育大学附属教育実践総合センター『教育実践研究』第20号 2012年03月) 査読無し、1-6ページ

②佐藤明宏・藤井美智代・中山知絵・井口真由美「知的財産としての方言教育について—方言詩づくりへの取り組み—」(香川大学国文学会編「香川大学国文研究」第36号 2011年09月) 査読無し、1-11ページ

[学会発表](計0件)

[図書](計0件)

[産業財産権]

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

[その他]

なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

児玉 忠 (KODAMA TADASHI)

弘前大学・教育学部・教授

研究者番号：50332490

(2)研究分担者

小川 雅子 (OGAWA MASAKO)

山形大学・地域教育文化学部・教授

研究者番号：40194451

遠藤 仁 (ENNDOU HITOSHI)

宮城教育大学・教育学部・教授

研究者番号：20160400

位藤 紀美子 (ITOU KIMIKO)

京都教育大学・学長

研究者番号：80027713

植山 俊宏 (UEYAMA TOSIHIRO)

京都教育大学・教育学部・教授

研究者番号：50193850

田中 俊弥 (TANAKA TOSHIYA)

大阪教育大学・教育学部・教授

研究者番号：40252746

河野 智文 (KAWANO TOMOHUMI)

福岡教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：70304144

千々岩 弘一 (TIDIIWA KOUICHI)

鹿児島国際大学・社会福祉学部・教

授

研究者番号：90163724

佐藤 明宏 (SATOU AKIHIRO)

香川大学・教育学部・教授

研究者番号：90242750

(3)連携研究者

なし